▲ 今年度は助成対象経費に係る変更点があります 詳細はしおりをご確認ください。

令和7年度私立学校デジタル教育環境整備費助成事業のご案内

デジタル機器を活用した教育・学習方法の改善及び校務の効率化に向けた取り組みを 支援するために、その経費の一部を助成します。

◇助成対象学種◇

都内の私立小学校、中学校、高等学校(全日制課程及び定時制課程)、特別支援学校

- ◇助成対象事業◇
 - ・学習用各種端末機器、視聴覚関連機器、統合型校務支援システム及びその関連機器等の 購入費及びレンタル・リース料(助成申請年度分に限る)
 - ※高等学校及び特別支援学校(高等部)の生徒用の学習用端末機器は助成対象外
 - ・ICT 活用教育支援員に係る経費(助成申請年度分に限る)
- ◇助成対象限度額◇

1 校あたり2,000万円 ※高等学校は、1 校あたり1,500万円





◇助成率◇

2分の1以内(助成金上限額は、1,000万円)※高等学校は750万円

- ★令和7年4月1日以降に着手、12月末までに整備完了するものが助成対象
- ★国等が実施する同種の助成事業との重複申請は不可(補助対象経費が重複しなければ可)
- ◇ 申請期間 ◇

令和 7 年 7 月 1 日 (火) ~ 9 月 3 0 日 (火) 消 印 有 効

◇助成金の交付決定、交付の時期◇

実績報告書最終期限 : 令和8年1月16日(金)

助成金交付決定通知書送付 : 令和8年3月中旬助成金交付 : 令和8年3月下旬

事業内容の詳細は、財団ホームページ内に掲載のしおりをご覧ください。

また、個別事前相談を実施しております。ご希望がございましたら、是非お申込みください。

◇お問合せ先◇

その他ご不明な点については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課 〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 11階

電話: 03-5206-7923 振興課専用アドレス: shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp

私学財団 助成事業 | 検索 U

^{公益財団法人} 東京都私学財団

URL: https://www.shigaku-tokyo.or.jp